

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-10 市議会の一般質問の内容を早く閲覧できるように
ご意見	市議会の一般質問の内容を早くみられるようにしてほしい。 手軽に高齢者も聴取できる手段を教えてください。
回答	<p>現在、市議会の一般質問の質疑の様子などを含む本会議の情報公開については、傍聴による方法、インターネットによる方法（ライブ配信と会議終了後おおむね4日後からの録画中継）、会議録による方法があります。</p> <p>会議録作成の行程については、音声データから文字起こしを行い、その後、2度の校正作業を経て印刷製本することから、最短でも2～3か月の期間を必要とするものです。</p> <p>また、会議録については、市内の市民センター及び図書館で閲覧できるほか、インターネットでも公開しています。</p> <p>引き続き、一般質問などを含む議会の情報を早期にお届けできるよう努めてまいります。</p>
担当課	議会事務局 電話：0194-52-2188